

広報広聴常任委員会会議録

- 1 日 時 平成30年9月5日（水）
10時00分開会 11時35分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：北村光明 副委員長：大谷昭宣
委員：佐藤幸一、原 紀夫、口田邦男、中島里司
議長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学、主任：鵜田瑞恵
- 5 説明員 なし
- 6 議 件

(1) 議会だより紙面構成の見直しについて
(2) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

委員長（北村光明）：広報広聴常任委員会を開催する。先日は議長会の広報研修会に参加し学ぶものが多かった。それらも踏まえて今日は議会だよりの紙面構成について見直しをかけるものはかけ、追加するものはしていきたいと思うのでよろしく願います。

（1）議会だより紙面構成の見直しについて

委員長：今後どのような議会だよりを作成していくか見直しの検討項目を事務局で整理していただいたので、簡単な説明を受けて項目ごとに検討していく。

佐藤局長：議会だより紙面構成見直しの検討項目について説明する。

現在の議会広報発行基本要綱、議会広報発行細則の中で議会だよりに掲載するとしている項目を1の一般質問から8の議員表彰まであげている。その他の掲載項目として要綱とか細則にはあげられていないが、現在の議会だよりの中で掲載している事項として9の表紙から14の議会トピックスまで項目を立てている。最後に全体的な部分ということで、15の基本的な考え方、16のその他ということで16項目をあげている。規定、現状、意見ということで若干説明書きを入れているが、規定というのは現在の議会広報発行基本要綱、議会広報発行細則の中で規定している内容。現状については要綱や細則で規定していること以外の部分で何点か説明を入れている。意見の部分だが、8月1日の広報委員会の中で各委員から出された意見をそれぞれ項目ごとに割り振りをして簡単に掲載している。

項目に沿って協議していただければある程度今後の議会だよりの方向付けができるのかと思って、このようなかたちで項目は整理させていただいた。

委員長：今事務局から説明していただいたことで、特に疑問点がなければこの項目に沿って議論していくがよいか。

（よいという声あり）

委員長：議会広報発行基本要綱及び議会広報発行細則で掲載している項目の中で、まず一般質問について議論する。現状は1項目200字以内にまとめて紙面構成をしているが、これについて意見はあるか。視察先では1議員1頁としていた。似顔絵掲載もしたほうがいいのではないかという話もあったが、規定についてどうするか。

原委員：一般質問については毎回質問者が変わるわけで、長い質問もあれば短い質問もあり非常に幅のあるもの。1項目200字以内という今までの考えは改めていただいて、質問者の趣旨が町民にしっかり伝わるようなかたちをどう取るか。

再質問を含めて200字にまとめて書くというのは、私は書き方を含めて非常に苦勞をしている。そういうことからすると、これからは質問者の長い人は長い人なりに、短い人は短い人なりに相当工夫をしてこれからつくるべきではないかと思う。

委員長：皆さんはいかがか。ほかに意見はないか。

佐藤局長：規定ではなくて一般質問の掲載をどうするか全体的な意見を皆さんから伺って、それを基に規定を直すのであれば直していくとか、その辺はまた検討したいと思うので、全体的に一般質問の掲載をどうしていくのか。前回の意見だったら、1議員1頁がいいのではないかという意見もあったし、似顔絵も掲載したらいいのではないかというのもあったので、そういった全体的な部分の意見を聞いてある程度方向性をまとめていただければと思う。

委員長：全体的なことで、一般質問についてそれぞれの考え方をお願いしたい。

口田委員：委員によっては質問内容が数多く、長くなる場合もあるかもしれない。無制限になるとうまくないのではないかと思うので、原則としては議員1人1頁としたほうがいいのではないか。似顔絵については賛成。一般質問の似顔絵はいいと思う。

委員長：1議員1頁という考え方、それから似顔絵もいいという意見があった。

原委員：私も原則1頁は賛成。5項目の質問をして1時間半かけてびっしりやる議員もいれば、1項目で短くしっかりまとめている議員もいるので、上限は1頁としてその中で短い人は短い人なりに質問者の趣旨や答弁が町民にしっかり伝わるような方法を考える以外ないと思う。

委員長：今の意見について。

中島委員：今の意見ではなくて、200字ということで先ほど原委員から云々とあったが、一般質問の時点で

通告は議員の意思でしているわけだから、その場合にまとめられる範囲でやるべきという理解をしている。200字が多い少ないではなくて、それでまとめなければならぬという気持ちの中で質問していくべき。1人1頁といったら、項目が少ない人は1頁埋められないのであれば、1頁を埋めるようなことも考えてもいいのではないかと。それが駄目なら駄目なときでいいが、またほかの紙面を完成させていく方法はあるだろう。私は項目数が多くて書ききれないから1頁以上使うのだと、「原則は1頁だから、増えたら1頁以上いいのだ」ということではなくて、1頁なら1頁でやるべきだと思う。頁を占有するという点について異議はない。90分間で終わらせるということが、広報で2頁3頁と必要な話になってくるといかななものか。議会運営のルールもあるけれども、広報ではこういうルールなのだからそれに収まるような質問をしていこうというのも一つ考え方によっては大事なことでないか。そういうことで一般質問については1議員1頁。似顔絵は予算がどのくらいかかるか知らないけれども、写真にすると一生懸命議会事務局で頑張っている顔を撮ろうとしてもらっているが、なかなか視線がうまくいかなくてそれぞれの表情に差があるので、似顔絵になればそういうものが一律になってくるのかと思うので、これらもそうできたらいいと思う。

大谷委員：似顔絵の掲載もいいと思うし、質問に合う写真を入れて、文字ばかりにならないように。今、仁木町のものを見ているが、このような写真を入れていくと見やすいという話も聞いた。文字ばかりよりその質問に合った写真を1つ2つ入れるのもいいかと思う。

委員長：ほかにあるか。1議員1頁というお話が多いが、現状154号でいくと、私の場合は5項目をやって1頁半を使っている状況。今回の一般質問の議員数が7名ということでいくと、1人1頁7名という構成になっていく。今の頁数は12頁。今回の154号でいうと4頁のところ7頁になるがそこら辺についてはどのように考えるか。

原委員：1人1頁にすることによって既存の頁数ではなかなか今までのようなつくり方は当然難しいと思う。それは今年度ではなく次年度以降つくることになるので、予算措置でカバーしてつくる以外ない。総体は何頁になるのか分からないけれども、そういう予算づけは必要ではないか。

委員長：総体の頁数が増えるのであれば必要な予算措置をすることになるのではないかと。次期の議会からそうやっていくという意見も出されたが、ほかにもあるか。

中島委員：頁数が増えるか増えないかというのは後回しでいいと思う。結局はこういう議会だよりをつくりたいという意思を統一する必要があると当委員会をやっていると私は思っている。財政のことまで考えて、無茶苦茶広げていいということではないが、そういう意味ではなくて、一定の枠、一つずつ頁数が増える、どうするかという議論をしていたら先に進まない。それだったら半分にしよという。いろいろな町を見せていただいて、まずは当委員会としても質問者1人に対して1頁、7人いれば7頁になるという考え方である程度方向性を示した上で、財政当局からそれは無理だとかいろいろな話が出てきたらそれはそのときに考えればいい。ただ広報としては短い期間だけれどもいろいろなところに行かせてもらっているいろいろな方のお話しを伺っている限りは、そういう方向性のほうが町民サイドから見やすい、読みやすい号になるのではないかという思いで議論を進めていかざるを得ないのではないかと。頁数が増えたらどうするかというのはあとでお諮りをしていただければいい。

委員長：どうするかということではなくて、そういうこともあるということを経験の下地として考えていただきたかったから述べただけ。

中島委員：まとめでそういうことについてお諮りしていただくのは結構だと思う。基本的な考え方としては皆さんそういう意見のようだから、1頁で先へ進めていただいて、自分で質問の内容にあった写真を撮ってきて提供するというスタイルを持っていれば議員も議会だよりを製作していくというのに少しまとまりが出てくるのかという余計な思いも感じているので、その辺で進めていただければいい。

委員長：一般質問の項目については1議員1頁として考えていく。字数については今200字以内ということだが、そのままでもいいか。それともなくしてしまうか。

中島委員：それは矛盾している。1人1頁としたときに200字以内にしたら逆説が出てくる。1項目2項目の質問では埋められないから一般質問は何項目以上用意しなくてはならないという話にもなってくる。基本は1頁ということに話がついたのだから、字数についてはおのずと制約は消えていくものと思っている。

委員長：字数の制限は考えなくてもいい。1頁で考えていくということで、あとは適宜写真を載せていく。イラストについては必ずしも全員イラストがいいと言う人がいるのかどうか分からない。イラストにするか、イラストが嫌だという人についても考えなければならぬかと思う。その場合は写真ということになるのか。

原委員：議員全員に写真がいいかイラストがいいかということは聞く必要はないと思う。広報広聴常任委員会で決めてこういう方向にしていこうとしていることについて、写真にしたほうがいいかイラストにしたほうがいいかなんてことは聞く必要はないと思う。それ以外は口田委員が言ったようにイラストでなく写真を使う部分も出てくるだろうし、そんなことは心配無用ではないか。

委員長：分かった。次の行政報告に行く。行政報告は要約掲載ということになっている。今事務局で要約していただいて掲載しているが、行政報告についてはこのままでよいか。

(よいという声あり)

委員長：次にいく。審議した主な議案ということだが、規定上は要約掲載で、条例は町民に密接に関わるものを掲載していくということ。密接に関わるもの関わらないものという峻別はどこでするのが課題かと思う。現状として定例会の概要掲載、臨時会ダイジェスト掲載、新年度予算・決算は概要(質疑)を掲載、討論は要約掲載、補正予算は主なものを掲載、人事案件は顔写真を掲載するということがご意見はあるか。

口田委員：現状が書いてあるけれども、それ以外のことについては密接に関わるものという表現にしてあるから、もしこれ以外のことが出てきたら委員会で検討すればいいこと。

委員長：これについてはこのままでいいか。特に意見はないか。

(よいという声あり)

委員長：なければ次に委員会レポート。これは報告ということではなくてコンテンツ名なのか。規定は委員会報告要約掲載。ほかの町村では、委員会報告に関しては委員長が最終的にまとめるということで、要約をした場合もそうしているというところも多かったような気がする。そんなところも含めて皆さんのご意見をいただきたい。要約だけではなくて、特徴的に委員会の活動の内容を町民に知ってもらうとか、そういったこともあってもいいのかという気もする。そんなことも含めてご議論いただければありがたい。

口田委員：今委員長が言ったことはどういうことか。

委員長：議論してこういうことを決めたとか、調査報告は委員会報告としてレポートするのだけれども、こういうことをテーマとして議論しているから意見がほしいとか、そういった活動の内容について今にないようなものがあるのかどうなのかということ。

口田委員：今委員長が言ったような内容も委員長報告の中で全部網羅されて要約報告ということにはならないか。

委員長：ほかになればこのままでよいということで。あと、審議結果一覧ということで、規定では要約掲載ということになって、現状、一覧は未掲載で議案の審議結果として掲載している。賛否が分かれた案件については賛否を掲載することになっているが意見はあるか。

大谷委員：いままでどおりでよいと思う。

委員長：ほかにはないか。

原委員：ここで言っている賛否が分かれた案件の賛否掲載というのは、いつも出るときにはほとんどが賛成で、極々少数の人が反対した分だけが目立って×になっている部分のことを言っているのか。もう少し簡略に、ほとんどの頁数を占めているのは○。A議員とB議員のみ反対したが、あとの議員は全部賛成だと書いたらまたまずいのか。

大谷委員：分かれた分だけしか載せていない。

原委員：全員が○のときはほとんどないのではないか。

委員長：全会一致のやつはないのではないか。反対の意思表示をした人があった案件については誰が反対したのかが分かるようになっているが、なぜ反対したかまでは分からない。

佐藤局長：通常全会一致の場合賛否公表はしていない。1人でも反対があれば公表していくということで表にして載せていることが多いかもしれないが、紙面構成によってはたとえば表にしないで何々議員が反対という掲載の仕方も過去にはしていたかと思う。基本は表にしたほうが分かりやすいのかとは思っている。一部の議員だけの名前が出るよりも、全体的な議員の名前が出ていて○×があったほうが基本的にはいいかとは思っている。

委員長：休憩する。

【 休憩 10:36 】

【 再開 10:37 】

委員長：再開する。審議結果一覧の関係については現状というか、特に変えるべき見直しをすることはない

ということでしょうか。

(よいという声あり)

委員長：次6番目の、意見書・決議・請願・陳情も規定上は要約掲載ということになっている。現状は、意見書・請願等の件名と審議（審査）結果を掲載ということ。154号でいけば採択、継続審議とか否決とかとなってくるのかと思う。事務局に聞くが、否決された場合の理由は書かれてきたのか。過去に否決したことがあった。

佐藤局長：請願・陳情の不採択の場合は理由まではたぶん入れていないと思う。そこまで詳しく掲載していない。現状ではここに書いてあるとおり、タイトルと結果しかないの、内容は一切載っていない。理由とかもあまり掲載していない。

委員長：今のままでいいか。

(よいという声あり)

委員長：7番目。町民の投稿だけれども、規定は要約掲載となっている。実際は投稿がなくて未掲載状態である。この辺は何かご意見があるのではないかとと思うがどうか。

原委員：これからつくる広報には町民の意見は毎回必ず入れる方向で努力をすべきだと思う。

委員長：町民の意見は必ず投稿いただくような方向で努力するということが、これについていいか。

口田委員：必要なこと。今原委員が言ったとおりで、毎月載せると決めつけてもこれはまた大変なことになるから、努力する程度で収めたほうがいいのではないかと。

委員長：町民の声とかそういう連載（シリーズもの）を設置するかどうか。記事になるように努力することになるかと思う。一つ記事のコンテンツとしてつくるかどうか。あった場合につくるということだったら現状からあまり進歩しないと思う。

中島委員：たぶんこれは大変だったと思うが、視察させていただいた2町の中では受身ではなくて、働きかけていくということで、次の委員の方々の役割になるわけだけれども、絶対とは言わないが可能な限りそういう欄を用意して埋めていく努力はしているでもいいのではないかと。どちらかの町でも説明があったが、名前が載っている載っていない、顔が写っている写っていないではやはり町民の方々の見ようという部分が変わると承った。これは今口田委員が言ったように留めるのではなく、義務付けるとまでは言わないが、ある程度積極的に取り組むべきではないかと思う。

委員長：今のことで異論はあるか。積極的に取り組んでいくということで決めたいと思う。この場合要約掲載ではないということになる。8番目、議員表彰。規定では関連記事と顔写真を掲載するというになっている。

原委員：現行どおりでいい。

中島委員：似顔絵を使おうという話もあったので、議員表彰もそれでいいのではないかと。これは意見なので多数決で決めていただいて結構。何も載せないということにはならないと思う。何らかの写真なら写真を載せる。議会だよりも載る顔は全部そういうものを使っていくという考え方をしてもいいのかと思う。

委員長：顔写真ではなくてイラストにするということか。

口田委員：やはり表彰や人事は顔写真ではないか。表彰者も何年かに1回だから写真を載せては。

委員長：基本現行どおりということで。その他の掲載項目で、規定上はないものだが、議論したほうがいいのではないかとということで挙げていただいた。9番目の表紙だが、これまでも子どもさんの写真を掲載したほうがいいという話もあったし、一面写真にするのか多少は写真と文字と見出しなど構成していくことがあると思うがご意見をいただきたい。

口田委員：写真がいいと思うが、子どもの写真がいいか、いっそ年寄りの写真がいいか、どちらがいいと思うか。将来性を考えたら子どもがいいかと思ったり、かと言って年寄りを載せれば一番年寄りから順番に写していけばいいのだから。子どもとなると人選が難しい。そんな心配はしなくてもいいのかもしれない。

北村委員：子どもだと何が難しいと言ったのか。

口田委員：人選。どこの子を選ぶのかとか。規定をつくれればできることだけれども。

委員長：子どもの写真を載せるというのは意外と難しいのではないかとという意見があったが。

大谷委員：難しいのかもしれないが、最初は子どもの写真が一番インパクト強く読んでもらえる。ずっと子どもでいくかどうかは別としても最初は子どもの写真が一番いいのではないかと。

口田委員：なんでこんなことを言ったかという、農協の広報紙も子どもを使っている。だからどこにいても子どもを使っている。子どものマンネリ化で、それならいっそのこと年寄りのほうがいいのではないかとという考えも出たものだから。

原委員：年寄りというのはいつ何があるか分からない。元気な年寄りだと思って載せて何かあったなんてことだってあり得る。小さい子どももあるかもしれないけれども、やはり原則は子どもがいいと思う。子どもでいいのだけれども、どこの広報紙を見ても、農協さんは変わったような表紙にしているが、一面全紙を使って子どもを載せている面が多い。私はこれをやめて、「清水町議会は変わった広報紙をつくったな」と、ちょっと方向を変えて。たとえば十勝清水は右側をやっただけでもころっと変わるのでその辺も工夫して半分を写真にして、下に広報の特徴的な記事を書いたり、大きく写して書いたりいろいろ方法はあると思う。他の町村から見ても「変わった紙面にしたな」というような構成にしてもらって、子どもの写真を親が見て中を見ていくという繰り返しをすることによって、より多くの人に読んでもらう方向付けをつくるという方向へ変えてはどうか。

委員長：今原委員の言われたことは、子どもの写真を入れるけれども表紙はちょっと他町村にないようなものを工夫して構成する。清水農協さんみたいなものとかも含めて。ある意味では多少柔軟にやっていくということ。今のご意見はどうか。子どもと年寄り交互に載せるということはないか。

口田委員：パターンを決めたらずっと同じパターンで継続していくことになると思う。毎回毎回違うパターンでは困る。

委員長：それでは今言われたようにある程度かたちは決めていくということで進める。10番目、議会のうごき。現状は本会議・委員会・議員派遣等の状況を掲載している。広報の研修会では必要ないという意見もあったということだが、この辺についてはどうか。議会の活動の内容を町民に知ってもらうという観点からいってどうか。

原委員：議会のうごきを見て、何月何日に何をやっているからどうしようこうしようというかたち付けがあるならいいのだけれども、まったくそういうことはない。たとえば何委員会が何日だとか審議会何日だとかそういう書き方なので、前広報委員会で札幌に行ったときにはそういう経緯があって議会のうごきは必要ないということも言っていたので、私自身もそうかなという気がしていた。

委員長：ほかに意見はないか。これは本会議や委員会があったということについては必ず載せていたのか。

佐藤局長：必ず載せている。なぜかということこれを載せてどうこうではなくて、やはり議会はこういう活動をしているという報告だと思う。最近でこそ委員会の存在も大分知られてきたが、結局議員さんって本会議しか出席していないのではないかとかそういう町民が多いと思う。そのために委員会活動とかこういったことをやっているという報告のために載せていると思う。目的はそういう意味だと思う。

委員長：現行どおりということでよいか。

(よいという声あり)

委員長：編集後記については必要ないというところもあったようだが、この辺はどうか。

大谷委員：必要ないと思う。研修会に行ったときも2か所とも必要ないということだったし、なくてもいいのではないかと。

委員長：必ず編集後記を載せるという姿勢でやり続けるかどうかということもあると思うが、必要があれば載せてもいいのかと思う。必ずしもなくしてしまわなければ駄目だというものでもないと思う。今まで輪番で必ず載せていた。

口田委員：編集後記と決め付けたらやはり毎月どうしても載せなければならぬということになるのではないかと。そうではなく、委員会からのお願いとか、何かいい言葉はないか。必要なときに載せるという表現の仕方は。

委員長：委員会としてのお知らせということ。

口田委員：あるときは出す、ないときは何も出さないという表現の仕方があれば。

中島委員：基本的に編集後記は今の時代なくてもいい。その分をさっき話に出た、取材によって町民の意見とか、そういうものを載せる。それによって編集後記はいらない。今口田委員が言った、お願いごととは後記ではなくて、委員会活動の中で何らかのかたちで委員会の考えで載せてもらえばいいことであって、編集後記と今のお話は絡めるべきではないと思う。編集後記はなくした紙面づくりに努めたほうがいいのではないかと。

委員長：なくしたほうがいいという声が多いようだが、あってもいいという意見はないか。

(ないという声あり)

委員長：なくすということで。12番目、定例会の案内。次の定例会開催日・傍聴案内を掲載。これについてはどうか。

原委員：これは必要だと思う。傍聴に行きたくなるようなイラストをそこにちょっと載せるという工夫も必要。

委員長：傍聴案内としてイラスト。ほかの意見はあるか。

(なしという声あり)

委員長：現状どおりということで、イラストも工夫するというでいいかと思う。13番目、議会報告会と町民との意見交換会。開催案内の掲載、アンケート結果掲載、報告書掲載。これについてはどうか。

原委員：これも必要だと思う。

委員長：現状どおり。議会トピックス。現状は議員研修会への出席状況を掲載しているが、これについてはいかがか。

中島委員：これも従来どおりでよい。先ほど局長から話があったとおり、議員の動静、研修会の参加も議員活動の一環であるから、これもそういうところに載せていくべきだろうと思う。ただ、その研修会に出てどんなことを学んだかというのは誰か代表者1人が書くか書かないかというものではあると思う。それをやるとまた個人差があって全員のもの載せるわけにはいかないのか、そうなるかとやはり現状のかたちがいいのかと思う。

委員長：現状どおりでよいか。

(よいという声あり)

委員長：一応事務局で挙げていただいた掲載項目、その他の部分を話してきたがほかにも何かこれはやるべきだというものはあるか。

鶴田主任：一般質問の部分で、質問項目数は現状では制限なしとなっているが、この辺の協議をしていただきたい。また、研修などでも言われていたが、いきなり一般質問が始まるのではなく扉ページをつけたほうがよいか、その辺を協議していただきたい。

委員長：一般質問の一覧的な頁を載せたほうがいいのかという提案だがどうか。あったほうがよいか。

大谷委員：あったほうがよい。予算の問題。贅沢な使い方もかもしれないが。必要か必要でないかと言ったら難しいところだが、読みやすいとか見やすいという面ではあったほうがよいと思う。1頁使っているから、予算の絡み。

委員長：ほかにあるか。

中島委員：扉はあってもいいと思う。質問項目の制限は必要ないと思っている。初めに議論した1頁に収めるという前提を質問者は絶えず念頭に置くべきであろうと思う。10項目したいから2頁ほしい3頁ほしいにはならない。定例会のためにあるわけだから、質問項目無制限にしても頁数はあくまでも1頁で割り当てだ。だから質問者は1頁でおさめることを前提でそれも考えて質問をしていくべきだろう。それがルールではないかと思う。

宇都宮係長：参考までに栗山の例を見ると、栗山も1頁に収めるとなっているが、栗山では1頁に収まるような字数を決めているようなかたちで、質問が420で答弁が420で1頁に収めていて、なおかつその質問数も主たる質問を2項目と決めて、それ以外の質問があったらそのような質問があったという感じで載せている。

佐藤局長：うちでやっている載せ方と違って、タイトルがあって、質問の見出しがあって、答弁の見出しがあるので項目数が多くなると1頁に入りきらなくなる可能性がある。質問と答弁だけの字数だけではなくて見出しの部分も出てくるのである程度項目数は制限しているのかと思う。1人1頁にするということは総体的な字数が決まってくるのでその中でやりくりするしかないと思う。

委員長：今出されたことについてはいかがか。

なければ1人1頁ということでルールとして決めていくということになるがそれでよいか。

(よいという声あり)

委員長：基本的な事項を言うと、定例の翌々月に発行。これは発行時期の問題。一色刷り8頁を基本ということだが、この頁数の基本形をやはり予算の関係上決めざるを得ないということになる。文字のポイント数、大きさはこれを基本にするということなので、本文のポイント数が14ポイント。余裕があれば関連写真掲載。わかりづらい用語は解説を掲載する。紙面構成にあたっての基本的な考え方でご意見あるか。

中島委員：現状という欄で、一緒に協賛しないで、まず発行日はいつ。今は翌々月ということになっている。次にはっきり頁数を決めるかどうか。年間の頁数でいっていたところがあった。今回は一般質問が7人のようだが、ということは単純7頁。4人だったら4頁で済む。だけど8頁とか何頁したら、そこまでつくらなくてはならないのかという裏返しの言葉も出てくる。何が良いのかは分からないが、一定の頁数は確保しておく必要があるのではないか。一般質問者によって大きく変わる可能性がある。多いときは町民の記事を減らすことになるかもしれない。しょっちゅうそうなっ

たら記事が取れないが、その辺を分けて協議していったほうがいいのか。発行時期と頁数を分けて協議していただければと思う。

委員長：発行日については、議会が終わってから何日以内とか、めどをどの辺にするかということでご意見をいただきたい。

大谷委員：日的にどうなるかは分からないが、なるべく早いほうがいい。この間の行政報告でも農作物の状況あたりも出ていたからいいが、状況が今と現在では、好調だったが今偵察にいったら駄目で、あまりにもかけ離れると、そういうところから読む気が薄れるような。いろいろな日程があるのだからうけれども、なるべく早いほうがリアルタイムにいければいいと思う。

委員長：編集をどのように進めていくかによっても変わってくると思うが。翌月発行にするといったら一般質問の通告が終わったあとに一定期間あるがその中でも考えていかなくてはならないかもしれない。第1回目くらいは、翌々月でやむを得ないということになると、それでも今編集委員会は2回だが、議員がもう少し関わるということになるとちょっと足りないのではないかという気もするので、そこら辺の意見は、現状を基本にしてできるだけ早くするというでいいのかどうか。

中島委員：単純にできるだけ早くはならない。議会だよりは町広報と一緒に配布している。配布日は町では月に1回と決めている。翌々月ということは、翌月と言ったら極端なことを言えば、今月の議会が終わったら10月15日に間に合わせなければならない。別件だが町内会長等々からいろいろあった。何回も配らなきゃならないのだからまとめて配れという話も聞いたことがある。そうするとできるだけ早くという、翌月にするか翌々月にするかという話になってしまうから、そう簡単にいかないので、まずは11月15日と同時に発行していく。今は基本的にそういう考えだから、まずその線でそれ以上遅らせるようなことはしないし、あと何か特別早くできるような工夫ができれば、できるだけではなくて1か月早めるという言い方になるのかと思う。議会だよりだけは特別だから別に配付するというでやるのか。その辺の協議だと思う。町の広報と一緒にということはやはり翌々月かということになる。それにしても来月は間に合わないから15日は間に合わないから特別早くと言ったらせいぜい月末。1か月でまとめて月末に特に町内会長さんをお願いしてそれだけを配布をしてもらうか。そういう考え方になると思うので、いまのところは現状のままでよいのではないかと思う。

委員長：これも労力の問題とか、配布のことを考えると現状どおりかざるを得ないということだがそれでよいか。

(よいという声あり)

委員長：頁数と色刷りの関係だが、表紙と裏表紙だけオールカラーというか、総天然色にする。中を1色刷りにする。あるいは中も2色刷りにするという考え方だけれども、その辺はどうか。

鶴田主任：頁数は基本4の倍数。10頁で発行していることもあるが、10頁にすると見開きにしたときに真ん中が1枚になってしまう。基本4の倍数と考えていただければと思う。

口田委員：カラーを要望したいのは山々。少なくとも表紙と裏表紙は、町の広報との絡みも多少は考えなくてはならない。

委員長：町はカラーになっていないのにとということか。

口田委員：それを全く無視して議会だよりだけカラーにするということはいいいことか悪いことかまかり通ることか、その辺はどうなるのかとふと思ったのだがどうか。そんな心配をすることは無いというのであれば、カラーを要望したい。

委員長：町の広報紙とのバランスということだがいかがか。

加来議長：議会活性化の取り組みの中で広報を充実させていきたいという議会の立場はしっかり町に伝えてカラーでそれなりの予算が必要であれば町の広報紙が今のかたちであろうが議会としてはこのようにこれでだけ予算がほしいということを折衝していくことは、あまり気をつかい過ぎなくてもいいのではないかと思う。

口田委員：議長からそういうアドバイスがあったので、表紙と裏表紙についてはカラーを要望したい。

原委員：私もそれでよいと思う。そのことによって町の広報紙も今、年に1回か2回カラーにしているが、回数を増やしていく傾向になるのではないかと思うので良いと思う。

佐藤委員：現在広報しみずは1回目をカラー印刷にしている。そういった中で議会も遠慮しながら追従して1回だけにしたらいいのではないかと思うがいかがか。

委員長：町の広報紙に合わせて1回にしてはどうかという話だが。

中島委員：いまここで議会として協議しているから、あまり町の広報を意識しなくてもいいのではないか。膨大な費用をかけるをお願いしているわけではない。表紙と裏表紙は目を惹きつけるものにしてい

こうという意図だと思うので。中についてはタイトル程度色を変えたりして2色刷りということで。町が1回だったから議会も1回とか、そういうものではない。やるならやるで結局は議会として予算を確保していくべきだろう。予算をつけるのは執行側だから、どういう判断を下すか分からないけれども、議会としてはまず1人でも多く関心を持ってもらいたいという思いでまとめられたらいいのではないかと。カラー刷りと中の2色刷りというのは検討に値すると思う。

委員長：町に対する配慮は必要ないのではないか、議会は議会という立場でやっているのではないかと。ことだが、そういうことでよいか。

(よいという声あり)

委員長：文字数とかポイント数は現状でよいと思うが。

鵜田主任：栗山町と仁木町を例にあげると、ポイントではなくて15級という大きさを使っている。

委員長：ポイントでいくとどれくらいなのか。

鵜田主任：現在清水議会だよりが基本としているのは14級。級というのがよく分からないが、仁木や栗山よりは1級小さい字を基本として使っている。仁木と栗山はさらに扁平率といって、真四角正方形の字ではなくて、少し縦をつぶして95%にしている。それが見やすいという研修の話もあった。一応参考までに。

委員長：これはフォントも含めての話になるか。

鵜田主任：基本フォントの話。文字の大きさの話。

委員長：同じポイントでもフォントが変わると大きく見えたり小さく見えたりする。変更するにはフォントを変えることも必要になってくるということか。今のものは明朝体か。これは印刷屋さんで編集委員会なり事務局との話の中で決めていってもいいのではないかと思う。その他の案件だが何かあるか。

委員長：休憩する。

【 休憩 11:25 】

【 再開 11:33 】

委員長：再開する。

(2) その他

委員長：その他で何かあるか。

(ないという声あり)

委員長：なければ今日の委員会はこれで終わる。次回の日程。

佐藤局長：事務局との役割分担はどうなるか。次回の委員会でやるか。定例会中どこかで役割分担の部分を協議するか。

委員長：はい。日程的にどうするか。次回役割分担とか、たとえば見出しは誰が考えるかとかもう少し。要綱とか細則に載るかどうかは分からないが、これは決めなくてはいけない。定例会中に開催する。あとは事務局との相談の中で決める。そういうことでよいか。

(よいという声あり)

委員長：以上で広報広聴常任委員会を終わる。【 11:35 】